|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 受付日 | 区　分 | 整理No. | 受　付 |
| ／ | 催しなどの案内・メンバー募集 |  |  |

**広報えびな「市民の広場」掲載申込書**

必要事項を記入またはチェックの上、原稿用紙と併せて直接シティプロモーション課へ　持参してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 掲載にあたっての注意事項 | |
| 申し込み者は原則として市民の方に限り、掲載はサークルや催しの会場が市内であるものが対象  です。 | □ |
| 掲載は、広報えびなの毎月15日号となり、原則、先着順とします。 | □ |
| 申込受付は掲載を確約するものではありません。掲載ができない場合もあります。 | □ |
| 15日号には「文化会館」のページを設けているため、会場が文化会館大ホール・小ホール・120サロン・展示コーナー・多目的室の催しなどの案内は掲載できません。 | □ |
| 営利（講師本人が生徒を募集するものを含む）・政治・宗教に関する内容は掲載できません。 | □ |
| 文字数・表現などは、シティプロモーション課で編集する場合があります。 | □ |
| 原稿は、掲載可能号から４カ月間（４号分）有効です。 | □ |
| 同一団体の掲載回数の上限は年３回です。掲載は4カ月以上間隔を空けるものとします。  （例：４/15号掲載の場合、次回掲載可能号は８/15号以降です） | □ |
| 掲載が決まった時は掲載記事の問い合わせ先の方へ連絡します。連絡が取れない時は掲載を　　見送る場合があります。 | □ |
| 掲載した内容に起因するトラブルなどについて、市は一切責任を負いません。 | □ |
| 掲載後、市民の方からの苦情が複数回寄せられた場合などは、以後の掲載をお断りさせていただく場合があります。 | □ |
| 申し込みの控えは、掲載決定または有効期間終了まで大切に保管してください。 | □ |
| 掲載を希望する内容に費用はありますか？  あり 〔費用 　　　　　　　 円　・内訳（テキスト代、材料費など）　　　　　　　 　　　　 　　　 　　 〕 ・ なし | |
| 私は、上記の「掲載にあたっての注意事項」を確認し、承諾しましたので掲載を依頼します。  署名： | |

【事務担当】シティプロモーション課　TEL：046-235-4574（直通）

◆ 掲載が確定した場合に連絡をします。申し込み者は原稿の問い合わせ先と同一にしてください。また、申し込み者以外の方が原稿を持参した場合は、原稿持参者の欄を記入してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 申し込み者（問い合わせ先と同一） | 原稿持参者（申し込み者以外の場合） |
| ふりがな |  |  |
| 氏名 |  |  |
| 住所 | 海老名市 |  |
| 電話番号 |  |  |

